

# 山梨労働局

## 令和元年度 年末年始無災害運動

実施期間

令和元年



令和2年

標語

12/1

1/31

『 令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う 』

### 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る目的で、山梨労働局・各労働基準監督署が主唱する運動です。

山梨県内の労働災害による死亡者数は本年11月9日現在2人と前年同期の7名を大幅に下回り、休業4日以上死傷者数は、本年10月末日現在574人で、前年同期に比べ40人（6.5%）の減少となっているものの、年末年始の繁忙期に向け、更なる労働災害防止への取組が必要です。また、健康面では義務化されたストレスチェックの実施と効果的なメンタルヘルス対策の強化、過重労働や化学物質を原因とする健康障害防止対策や職場の受動喫煙防止対策などへの適切な対応が必要となっています。

このような状況の中、職場の安全と労働者の健康を確保するためには、経営者、労働者双方が安全衛生意識を高め、安全衛生活動の総点検を行い、関係者への安全衛生教育を徹底することが重要です。

とりわけ年末年始は、何かと慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の非正常作業、同一作業場での混在作業が多くなり、通常行っている安全確認が不十分になったり、積雪や凍結による転倒等の危険も増すため、各事業場、職場では、関係者全員で非正常作業における作業手順の遵守、作業前安全点検の確実な実施、転倒災害防止対策、労働者の健康状態の確認など、職場内の総点検に努めることが、普段にも増して重要となります。このような趣旨を踏まえ、令和となって初めての年末を、皆で力を合わせて無事に締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、本年度の年末年始無災害運動は、

『 令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う 』を標語として展開することとします。

### 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY（危険予知）活動を活用した非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (5) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (6) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (7) 交通労働災害防止対策の推進
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (10) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (11) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (12) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (13) 建設業において、社内および各現場でゼロ災宣言運動に取り組む
- (14) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (15) インフルエンザ等の感染症予防対策の徹底
- (16) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



【主唱者】 山梨労働局、甲府・都留・鵜沢労働基準監督署

【推進団体】 (一社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会  
建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、  
(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部

【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省関東運輸局山梨運輸支局  
林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所、山梨県

【後援団体】 日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

〈 詳しい実施要領については、山梨労働局ホームページ「年末年始無災害運動」を検索してご覧ください。〉



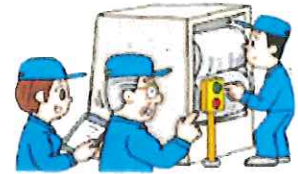


# 年末年始こそ安全衛生活動を強化しましょう！



## トップ自ら安全衛生パトロール

経営トップ自らが、安全衛生パトロールを行い、職場状況を直接点検するとともに、作業者との対話の中から、多くの体験や情報によって、職場内の安全衛生上の問題点を把握し、安全・快適職場につなげましょう。



## 組織的な安全衛生活動への取組

年末年始に行う設備の点検等の作業は、事前に計画できるものが多く、各部門担当者や協力会社等の関係者による作業計画を作成し、その作業方法に基づき、リスクアセスメントを実施して、リスク低減措置、残留リスク対応の情報共有、周知徹底を組織的・効率的に展開させましょう。



## 非定常作業で発生しやすい災害



転倒災害



はさまれ・巻き込まれ災害



墜落災害



腰痛(無理な姿勢)

年末年始には、設備の点検整備、清掃等のメンテナンスや設備の停止・立ち上げ等の非定常作業が多く、反復・継続して行われることが少ないことから、災害発生率が高くなります。各作業に応じたリスクアセスメント、KY活動等により労働災害の防止に努めましょう。

## 職場におけるメンタルヘルス対策、化学物質対策への確実な取組

### ★「ストレスチェック制度」

ストレスに関する質問票に労働者が記入し、集計・分析することで、自分のストレスの状態を調べる検査です。労働者50人以上の事業所では、平成27年12月から、毎年1回、この検査の全ての労働者への実施が義務付けられました。



- ストレスチェック制度の概要-厚生労働省
- ストレスチェック制度 導入マニュアル-厚生労働省
- ストレスチェックの実施プログラムについて-厚生労働省

### ★「化学物質のリスクアセスメント実施義務化」(平成28年6月1日施行)

一定の危険有害性のある化学物質(672物質)について、事業場におけるリスクアセスメントが義務付けられました。対象事業場は業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行う全ての事業場が対象です。



- 労働災害を防止するためリスクアセスメントを実施しましょう-厚生労働省
- 化学物質のリスクアセスメント実施支援ツール-厚生労働省 職場の安全サイト

## インフルエンザ対策の徹底

日頃からバランス良く栄養をとり、規則正しい生活を心がけましょう。



指先、指間、親指周りが汚れが発生しやすいため、石けん等を使用して15秒以上、しっかり洗って接触感染を防止しましょう。

咳をして症状のある人には2m以内に近づかないこと。外出時にはマスクを着用し、不用不急な外出はなるべく控えましょう。

## 年末年始の交通事故対策の徹底

年末年始は何かと慌ただしく、疲労の蓄積や集中力の欠如から、不安全な運転となりがちです。また、積雪や凍結等により交通事故が多発します。社内ミーティング等で安全運転について話し合い、交通労働災害防止に努めましょう。

